

## 大田区新基本計画

# 大田区の近年の歳入・歳出の現状分析

# 目次

1. 財政状況の概要把握	3
2. 歳入分析	9
3. 歳出・コスト分析	12
4. 財政指標分析	16

# 1. 財政状況の概要把握

# 1. 財政状況の概要把握

## 1-1. 総合計画の策定と財政状況分析

総合計画の策定においては、行政サービスを実施するための財源についても留意することが重要である。本報告書の目的・分析対象・分析方法は下記の通りである。

### 目的

- 大田区の近年の財政状況を多面的に把握することで、総合計画を策定する際における基礎資料として、大田区の現状の財政面からみた定量的なデータを示すことを目的としている。

### 分析対象

- 大田区の決算統計を基に、近年の歳入・歳出の状況やそこから導き出される財政指標を対象として分析を実施する。
- 大田区の作成している財務書類を基に、貸借対照表や行政コスト計算書を対象として分析を実施する。なお、大田区は財務書類を作成するにあたり、平成27年度以前は「総務省改訂モデル」を使用していたが、平成28年度以降は「統一的な基準」を使用している。そのため、分析を行う際には使用されている基準が異なることに留意する必要がある。

### 分析方法

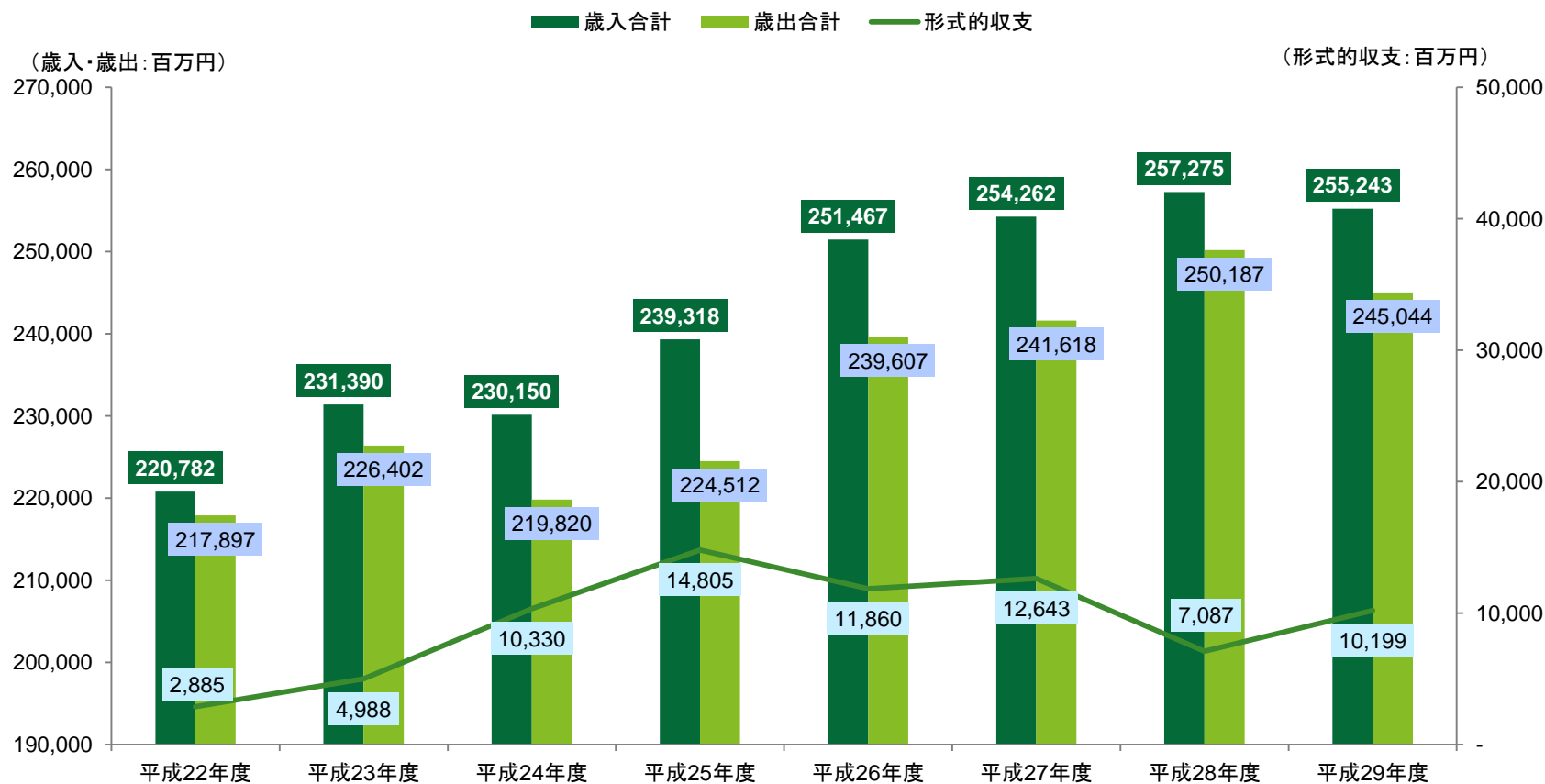
- 大田区の近年の財政指標の推移について分析を行う。これにより、大田区の財政状況がどのような推移を経ているかについて把握することが可能となる。
- 大田区と人口規模が類似している自治体である、練馬区・世田谷区・江戸川区との比較分析を行う。これらの団体との比較を行うことで、類似団体と比較した際における大田区の財政状況の特徴を把握することが可能となる。

# 1. 財政状況の概要把握

## 1-2. 歳入・歳出決算の概況(1/2)

歳入額は、平成22年度に約2,207億円を計上した後、増加傾向にあり、平成29年度においては約2,550億円を計上している。また、歳出額も、平成22年度に約2,180億円を計上した後、増加傾向にあり、平成29年度においては約2,450億円を計上している。

歳入・歳出額の推移(8ヵ年)



(出典:各年度決算統計)

# 1. 財政状況の概要把握

## 1-2. 歳入・歳出決算の概況(2/2)

歳入は、特別区財調交付金等の依存財源の占める割合が高く、歳出では、扶助費等の義務的経費の占める割合が高い。

### 歳入・歳出の科目別内訳

項目	平成29年度	
	金額(百万円)	構成比(%)
自主財源	98,238	38.5%
区税	73,727	28.9%
区民税	68,535	26.9%
たばこ税	4,865	1.9%
その他	327	0.1%
繰入金	4,824	1.9%
その他自主財源	19,687	7.7%
依存財源	157,005	61.5%
特別区財調交付金	70,016	27.4%
国庫支出金	46,412	18.2%
都道府県支出金	18,931	7.4%
その他交付金等	21,646	8.5%
歳入	255,243	100.0%
義務的経費	133,985	54.7%
人件費	40,968	16.7%
扶助費	88,531	36.1%
公債費	4,486	1.8%
投資的経費	23,505	9.6%
その他の経費	87,554	35.7%
物件費	41,265	16.8%
補助費等	13,679	5.6%
繰出金	21,249	8.7%
その他	11,361	4.6%
歳出	245,044	100.0%
形式的収支	10,199	-

※構成比は端数処理(四捨五入)のため、総数と内訳の合計が一致しない箇所がある。

(出典:H29年度決算統計)

#### 【歳入について】

- 歳入については、大きく自主財源と依存財源に区別される。自主財源とは、地方自治体が自らの権限において自主的に徴収できる財源であり、依存財源とは、国や都道府県から交付される財源のことを指す。
- 大田区において、歳入の約61%は特別区財政調整交付金や国や東京都からの支出金等の依存財源で構成されている。また、住民税等の自主財源は歳入の約39%を占めていることが分かる。

#### 【歳出について】

- 歳出の約55%は、人件費・扶助費・公債費といった任意に減少させることが困難な義務的経費によって構成されている。なお、扶助費は、生活保護、児童福祉、老人福祉、身障者福祉などに関する給付であり、公債費は過去に起債した地方債の元本返済及び利息支払いに係る経費である。
- 歳出の約10%が、投資的経費によって構成されている。投資的経費には、公共施設の新増設等の建設事業に要する経費である普通建設事業費をはじめ、災害復旧事業費や失業対策事業費によって構成されている。
- 歳出の約40%が義務的経費や投資的経費以外のその他の経費で構成されている。そのうち大部分は、物品の購入等に充てるための消費的経費である物件費や各種団体へ交付する補助費等、及び特別会計への繰出金で構成されている。

# 1. 財政状況の概要把握

## 1-3. 貸借対照表(バランスシート)の概況

資産の約9割が、事業用資産やインフラ資産を含む固定資産によって占められている。  
負債は約3割が地方債、約4割が退職手当引当金によって構成されている。

平成29年度の科目別内訳

項目	平成29年度		項目	平成29年度	
	金額 (百万円)	構成比 (%)		金額 (百万円)	構成比 (%)
固定資産	757,829	89.0%	固定負債	56,354	79.6%
有形固定資産	675,496	79.4%	地方債	23,587	33.3%
①事業用資産	326,067	38.3%	長期未払金	0	0.0%
土地	202,605	23.8%	引当金	32,276	45.6%
建物等	113,075	13.3%	①退職手当引当金	32,276	45.6%
工作物	3,382	0.4%	②損失補償等引当金	2	0.0%
浮標等	30	0.0%			
建設仮勘定	6,976	0.8%	その他固定負債	488	0.7%
②インフラ資産	340,033	39.9%	流動負債	14,461	20.4%
土地	258,973	30.4%	1年以内償還予定地方債	2,944	4.2%
建物等	3,186	0.4%	未払金	0	0.0%
工作物	67,004	7.9%	未払費用	0	0.0%
建設仮勘定	10,870	1.3%	前受金	0	0.0%
③物品	9,395	1.1%	前受収益	0	0.0%
無形固定資産	352	0.0%	貸与等引当金	1,923	2.7%
投資その他の資産	81,982	9.6%	預り金	9,583	13.5%
投資及び出資金等	988	0.1%	その他の流動負債	11	0.0%
基金	66,734	7.8%			
その他	14,260	1.7%			
流動資産	93,324	11.0%	負債の部	70,815	100.0%
現金預金	19,782	2.3%	固定資産等形成分	830,246	106.4%
未収金	1,140	0.1%	余剰分(不足分)	△49,908	-6.4%
短期貸付金	708	0.1%	他団体出資等分	0	0.0%
基金	71,709	8.4%			
棚卸資産	-				
その他流動資産	-				
徴収不能引当金	△14	0.0%			
			純資産の部	780,339	100.0%
資産の部	851,154	100.0%	負債及び純資産の部	851,154	100.0%

※構成比は端数処理(四捨五入)のため、総数と内訳の合計が一致しない箇所がある。

(出典:H29年度貸借対照表)

- 貸借対照表(バランスシート)とは、年度末時点における財政状態を明らかにするために、資産、負債、純資産を一表に記載した報告書である。
- 貸借対照表の借方項目である資産の部は、約90%が固定資産で占められている。固定資産のうち約80%は庁舎や学校施設等といった自治体が事業を行うために使用する事業用資産や、道路や河川等のインフラ資産に該当する。
- 貸借対照表の貸方は、資産を取得するにあたって獲得した財源を表しており、負債の部、純資産の部とで構成されている。負債相当額は将来世代が負担するものであり、純資産相当額はこれまでの世代が負担してきたものと整理することができる。
- 負債の部は、約80%が固定負債で占められており、その内訳は、自治体が発行した債券である地方債や、職員の退職金の引当額などである。また流動負債には、翌年度に返済すべき地方債や賞与等引当金等が記載されている。

# 1. 財政状況の概要把握

## 1-4. 行政コスト計算書の概況(一部抜粋)

経常費用は大きく、①業務費用と②移転費用の2つに大別される。

業務費用では職員給与費や物件費が、移転費用では社会保障給付の占める割合が大きい。

平成29年度の科目別内訳

項目	平成29年度	
	金額(百万円)	構成比(%)
1.経常費用(A)	238,357	100.0%
(1)業務費用	117,705	49.4%
①人件費	39,208	16.4%
○職員給与費	33,812	14.2%
○職員給与費賞与等引当金繰入額	1,923	0.8%
○退職手当引当金繰入額	333	0.1%
○その他	3,139	1.3%
②物件費等	76,237	32.0%
○物件費	48,320	20.3%
○維持補修費	6,459	2.7%
○減価償却費	21,440	9.0%
○その他	19	0.0%
③その他の業務費用	2,260	0.9%
○支払利息	394	0.2%
○徴収不能引当金繰入額	252	0.1%
○その他	1,614	0.7%
(2)移転費用	120,651	50.6%
①補助金等	19,276	8.1%
②社会保障給付	79,947	33.5%
③他会計への繰り出し金	20,838	8.7%
④その他	591	0.2%
通常収支の部		

※構成比は端数処理(四捨五入)のため、総数と内訳の合計が一致しない箇所がある。

- 行政コスト計算書とは、企業会計における「損益計算書」に相当するものであり、年度ごとに自治体の活動実績に関する情報を、その活動に伴って生じるコスト(=資源の消費)に着目して、コスト情報という形で把握するためのものである。また、その経常的な行政コストが受益者(利用者)負担でどの程度賄われているかを把握することができる。
- 行政のコストは人に係るコスト、物に係るコスト、移転支的コスト、その他のコストに分類することができる。人に係るコスト(職員給与費、退職手当引当金繰入金等)とは、行政サービスの担い手である職員に要するコストを指し、物に係るコスト(物件費、維持補修費、減価償却費等)とは、市が最終消費者となっているコストを指し、移転支的コスト(扶助費、補助費等、操出金等)とは、他の主体に移転して効果が発生するコストを指す。
- 大田区では、行政コストのうち、職員旅費、委託料、消耗品といった消費的性質の経費である物件費等が高い割合を占めている。
- また、移転費用の割合が5割を超えており、そのうち大きな割合を占めるのが、社会保障給付に対する費用である。

(出典:H29年度行政コスト計算書)



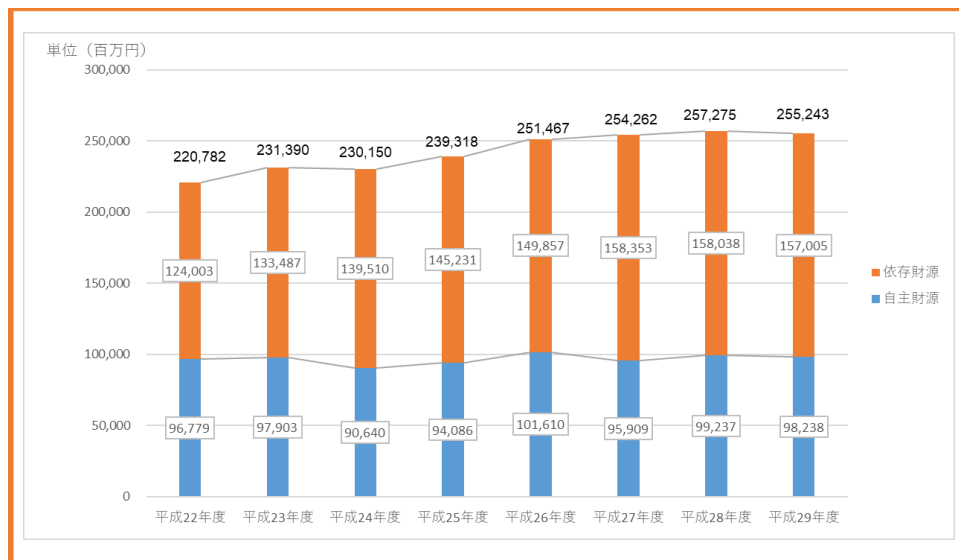
## 2. 歳入分析

## 2. 歳入分析

### 2-1. 歳入総額・自主財源・依存財源の推移

歳入額について、平成22年度において約2,210億円を計上したのち、増加傾向にあり、平成29年度においては約2,550億円が計上されている。

歳入総額・自主財源・依存財源の構成推移(8カ年)



※構成比は端数処理(四捨五入)のため、総数と内訳の合計が一致しない箇所がある。

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
自主財源	43.8%	42.3%	39.4%	39.3%	40.4%	37.7%	38.6%	38.5%
依存財源	56.2%	57.7%	60.6%	60.7%	59.6%	62.3%	61.4%	61.5%

#### 【歳入総額の推移】

- 大田区の歳入総額について、平成22年度においては、約2,210億円であった。その後、年々増加傾向にあり、平成29年度においては約2,550億円が計上されている。

#### 【自主財源・依存財源の推移】

- 自主財源とは、自治体が自らの権限で徴収する財源である。代表例としては区税や使用料、分担金・負担金等が挙げられる。
- 依存財源とは、国や都道府県を経由する財源であり自治体の裁量が制限されている財源である。代表例としては、特別区財政調整交付金や国庫支出金、都道府県支出金が挙げられる。
- 大田区の自主財源と依存財源の構成割合について、過去8年の推移をみると、自主財源が約37～44%、依存財源が約56～62%となっている。また、平成29年度においては、自主財源が約39%、依存財源が約61%となっている。

(出典：H29年度行政コスト計算書)

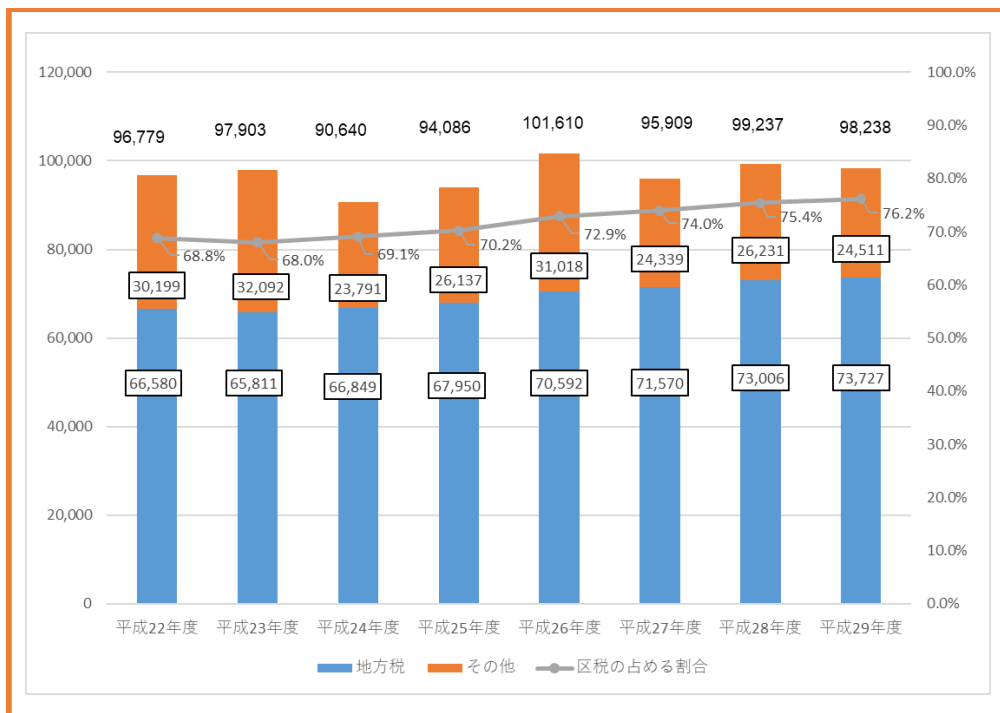
## 2. 歳入分析

### 2-2. 自主財源及び区税の推移

自主財源について、近年8か年においては約910～1,020億円を計上している。

そのうち、区税の占める割合は年々増加傾向にあり、平成29年度においては約76%を占めている。

自主財源及び区税の推移(8か年)



※構成比は端数処理(四捨五入)のため、総数と内訳の合計が一致しない箇所がある。  
(出典:各年度決算統計)

#### 【自主財源の推移】

- 自主財源とは、自治体が自らの権限で収入することができる財源である。代表例としては区税や使用料、分担金・負担金等が挙げられる。
- 大田区の自主財源について、平成22年度においては約970億円が計上されている。その後、約910～1,020億円で推移し、平成29年度においては、約980億円が自主財源として計上されている。

#### 【区税の推移】

- 自主財源の大部分を占めるのが、市区町村民税である。大田区については、平成22年度において約670億円が計上されており、自主財源のうち約69%を構成している。その後、約660～730億円で推移し、平成29年度においては、約740億円が計上されている。これは平成29年度における自主財源のうち、約76%を構成している。

### 3. 歳出・コスト分析

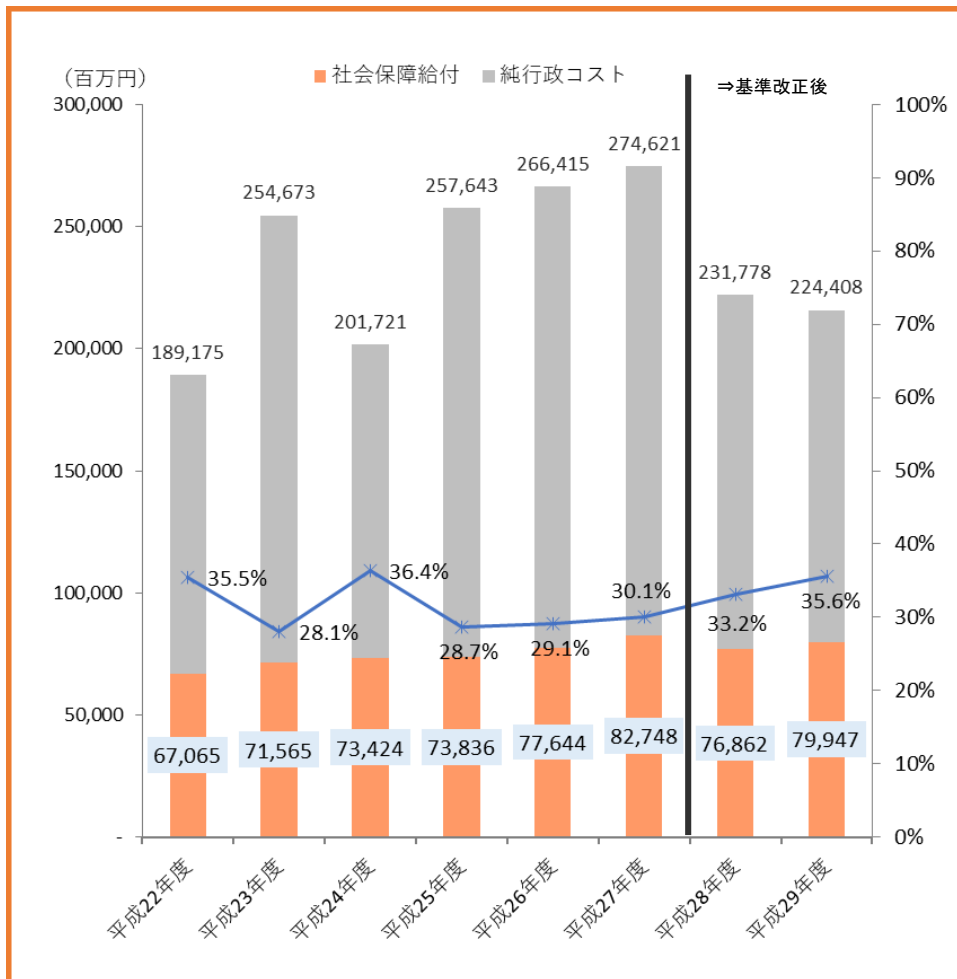
### 3. 歳出・コスト分析

#### 3-1. 純行政コスト及び社会保障給付の推移

純行政コストについて、近年は約1,890~2,750億円の間で推移している。

社会保障給付についても、少子高齢化の影響により、近年増加傾向にある。

純行政コスト及び社会保障給付額の推移(8カ年)



※構成比は端数処理(四捨五入)のため、総数と内訳の合計が一致しない箇所がある。

(出典:各年度行政コスト計算書)

##### 【純行政コストの推移】

- 純行政コストとは、会計期間中の地方公共団体の費用・収益の取引高を明らかにするために、経常費用から経常収入を差し引き、臨時損失・臨時利益の額を加減して算定される値である。この値は、区が提供する行政サービスに要したコストの負担額を表している。
- 行政コストは、区が、区民に対して提供する行政サービスが増加した場合や、行政活動が非効率になった場合等に増加する。将来においても、施設の老朽化や少子高齢化による社会保障の拡大を背景に、行政コストが増加していくことが考えられる。
- 大田区においては、平成28年度から財務書類を作成するための基準を変更したため、平成28年度前後で数値の比較を行うことは比較可能性が高いとは言えないが、純行政コストは約1,890~2,750億円の間で推移している。(※参照)

##### 【社会保障給付の推移】(出典:行政コスト計算書)

- 社会保障給付額とは、生活保護、児童福祉、老人福祉等の社会保障に関する給付であり、自治体が任意に減らすことができない経費である。
- 大田区においては、基準変更の影響もあり、平成28年度前後で社会保障給付の計上額が減少しているが、純行政コストのうち、社会保障給付が占める割合(青色の折れ線グラフ)は約28~36%で推移しており、年々増加傾向にある。

※大田区では財務書類を作成する際の基準として、平成27年度以前は“総務省改訂モデル”を、平成28年度以降は“統一的な基準”が使用している。したがって、平成27年度以前と平成28年度以降で測定基準が異なるため、基準変更前後で数値の比較可能性が高いとは言えない。

本スライドにおいては、基準変更前後の比較可能性を保持する手段の一つとして、「社会保障給付額が行政コスト総額に占める割合」を年度ごとに算定し、推移を折れ線グラフで表示している。

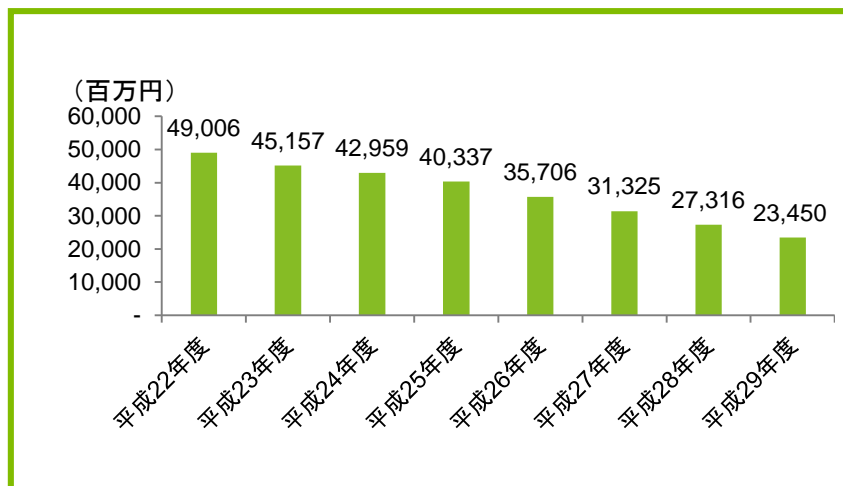
### 3. 歳出・コスト分析

#### 3-2. 地方債残高及び公債費の推移

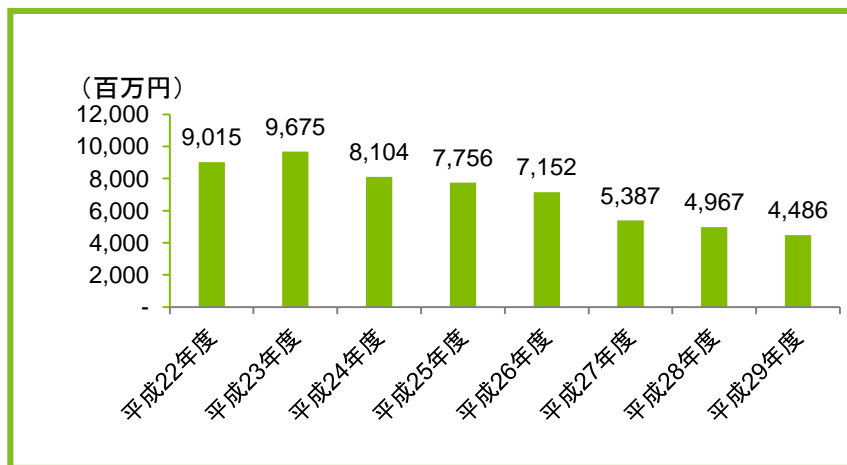
地方債残高は平成22年度の約490億円をピークに、毎年減少傾向にある。

残高の減少に伴い、公債費についても平成23年度の約100億円をピークに、毎年減少傾向にある。

地方債残高の推移(8カ年)



公債費の推移(8カ年)



##### 【地方債残高・公債費の推移】

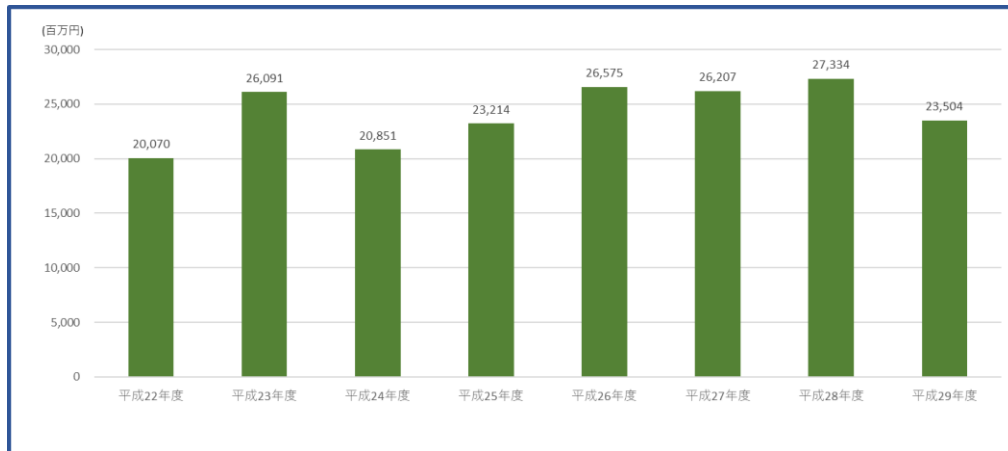
- 地方債とは、いわゆる自治体の借金のことである。また、公債費とは、地方債の元利償還金、都道府県からの貸付金の返還金・利子及び一時借入金の利子の額である。
- 地方債は借金である以上、借入以後に返済及び利払の義務が生じる。これに係る経費が公債費であり、扶助費と同様に、自治体が任意に減らすことのできない義務的経費となる。
- この公債費が増えると、経常収支比率が上昇し、財政の硬直化を招く。すなわち、歳入のうち、他の用途に自由に振り向けることのできる財源が減少することを意味する。
- 大田区の地方債残高は、平成22年度末時点では約490億円が計上されていた。平成22年度以降、減少していき、平成29年度末時点においては、約230億円となっている。
- 大田区の公債費は、平成22年度において約90億円であったが、その後一時的に増加し、ピークで約100億円となった。そこから年々減少傾向にあり、平成29年度においては約40億円となっている。自主財源による歳入により、財政の健全化が図られているものの、公債費が増加に転じた場合、財政の硬直化が進み、厳しい財政状況となることが考えられる。

### 3. 歳出・コスト分析

#### 3-3. 普通建設事業費・維持補修費の推移

普通建設事業費について、近年増加傾向にあり、直近8年では約200～270億円の歳出が計上されている。維持補修費についても、普通建設事業費と同様に近年増加傾向にあり、直近5年では約30～40億円の歳出が計上されている。

普通建設事業費の推移(8カ年)



維持補修費の推移(8カ年)



##### 【普通建設事業費の推移】

- 普通建設事業費とは、投資的経費の一種で、道路、橋りょう、学校、庁舎等、公共又は公共施設の新増設等の建設事業に係る経費である。
- 大田区の普通建設事業費について、平成22年度以降は約200～270億円で推移しており、増加傾向にある。また、平成29年度においては約240億円の歳出が計上されている。

##### 【維持補修費の推移】

- 維持補修費とは、その他の経費の一種で、自治体が管理する公共用施設等の効用を保全するための経費である。
- 大田区の維持補修費について、普通建設事業費と同様に増加傾向にあり、平成22年度以降は約30～40億円で推移しており、増加傾向にある。また、平成29年度においては約40億円の歳出が計上されている。

## 4. 財政指標分析



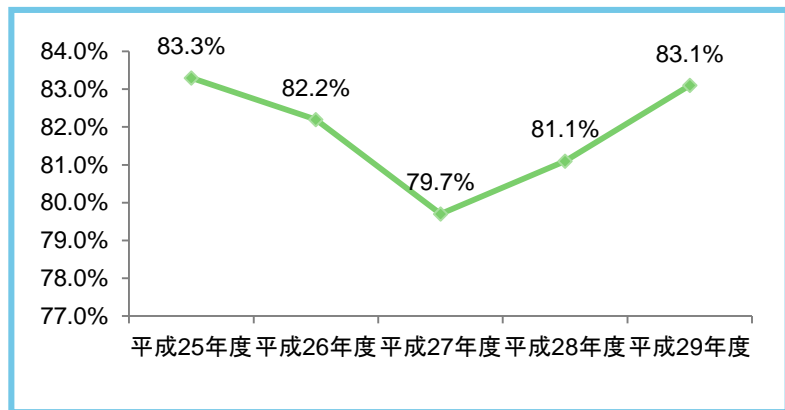
## 4. 財政指標分析

### 4-1. 経常収支比率について

大田区の経常収支比率は80%前半で推移していることが分かる。

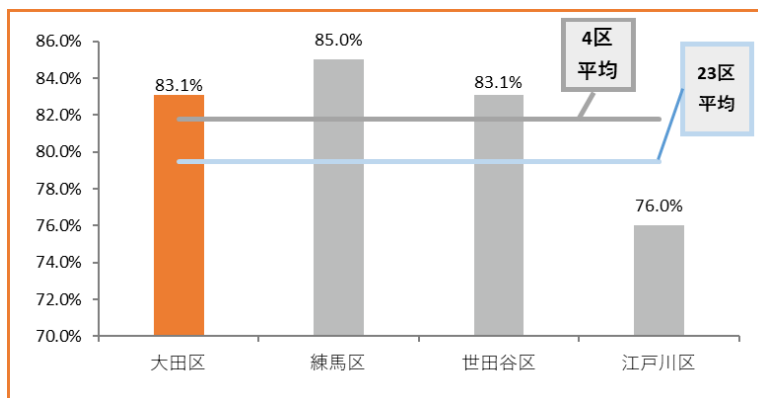
また、同規模自治体や東京23区平均と比較するとやや高い値にあることが分かる。

経常収支比率の推移(5カ年)



(出典:各年度決算統計)

経常収支比率の他団体比較(平成29年度)



(出典:H29年度決算統計)

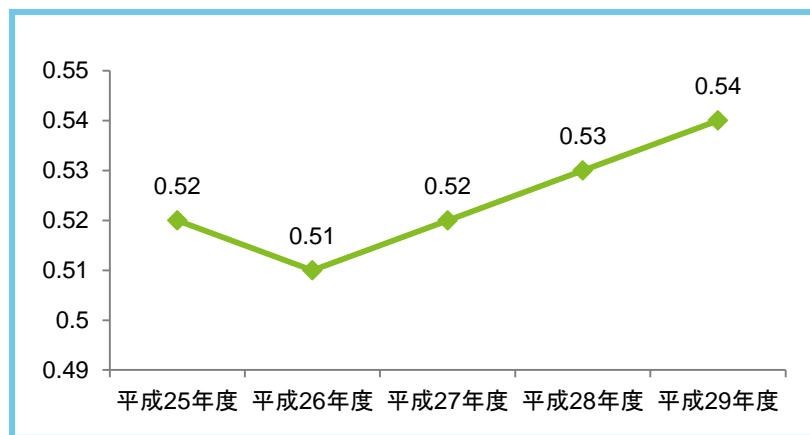
- 経常収支比率とは、財政構造の弾力性を示す指標であり、人件費や公債費など「経常的な経費に充てられる一般財源」における、区税など「経常的に収入される一般財源総額」に対する割合のことである。
- 経常収支比率が大きいほど、経常的な経費が多いことを表す。この指標が100%を超えると、経常的な一般財源では経常的な経費を賄いきれないということになり、財政の危機的状況であることを示している。
- この値は、70～80%が望ましいとされている。これは経常的な一般財源の20～30%を新たな区民ニーズへの対応など自由に使えることを意味する。
- 大田区の平成29年度における経常収支比率は83.1%であった。平成27年度には79.7%まで下がったが、直近2年は増加傾向にある。同規模自治体や東京23区平均と比較するとやや高い水準にある。なお、おおた未来プラン10年(後期)では80%台を目標値としていた。
- 少子高齢化により義務的経費である扶助費が今後さらに増加していくと見込まれる。

## 4. 財政指標分析

### 4-2. 財政力指数について

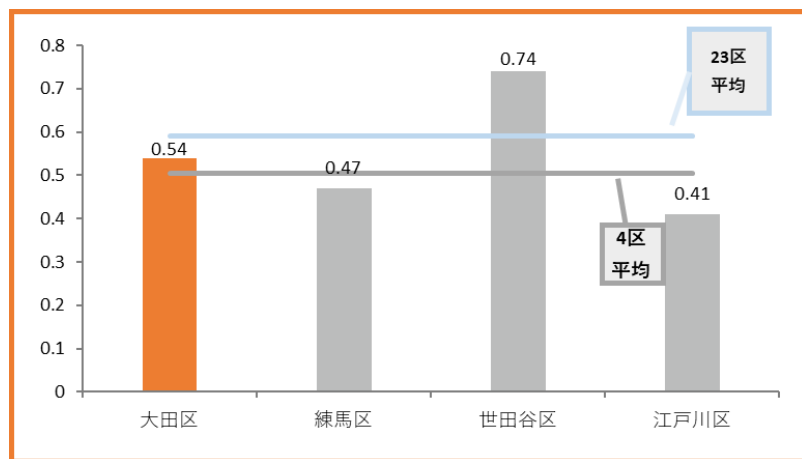
大田区の財政力指数は、近年においては増加傾向にあるが、0.5台前半で推移している。また、同規模自治体や東京23区平均とほぼ同水準にある。

財政力指数(5カ年)



(出典:各年度決算統計)

財政力指数の他団体比較(平成29年度)



(出典:H29年度決算統計)

➤ 財政力指数とは、基準財政収入額(\*1)を基準財政需要額(\*2)で除した値の過去3年間の平均値である。この値が高いほど、自主財源(自治体が自ら調達できる財源)の割合が高く、国に依存しない財政運営ができることを意味する。

➤ 大田区の財政力指数は、過去5年において0.5台前半で推移している。

➤ 大田区は財政力指数は同規模自治体や東京23区平均と比較してほぼ同じ水準にある。東京23区のいずれの区においてもいえることであるが、理由は区税をはじめ自主財源による歳入をあまり確保できていないことにあると考えられる。

➤ 財政力指数が1未満の自治体は、需要額に収入額が満たないため、国から普通交付税が交付される「交付団体」となる。

\*1: 基準財政収入額

標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法で算定したもの。

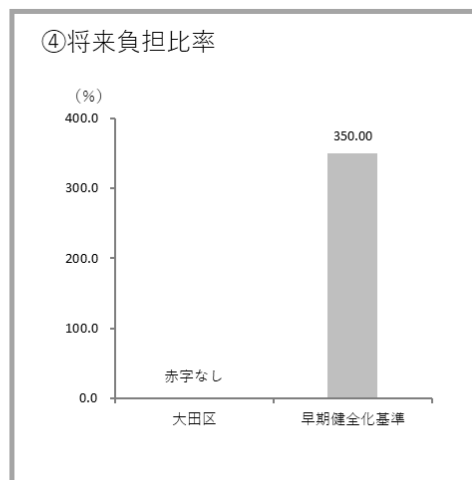
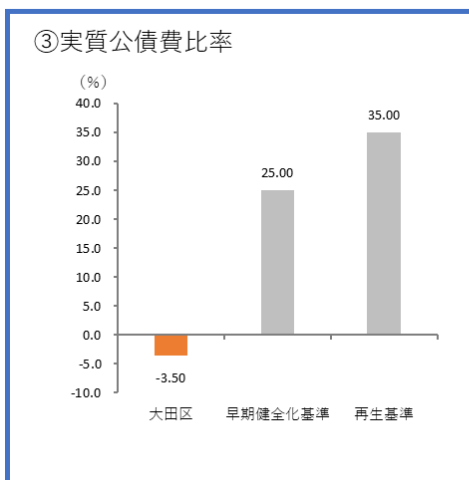
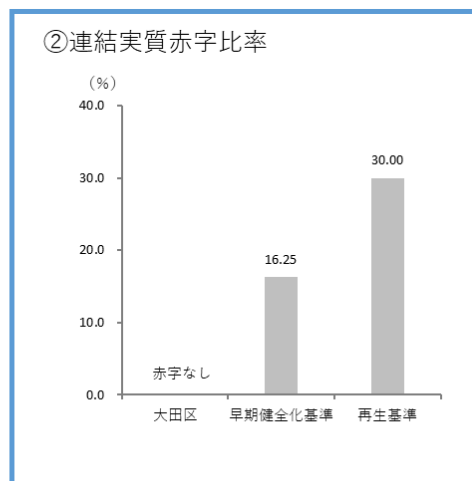
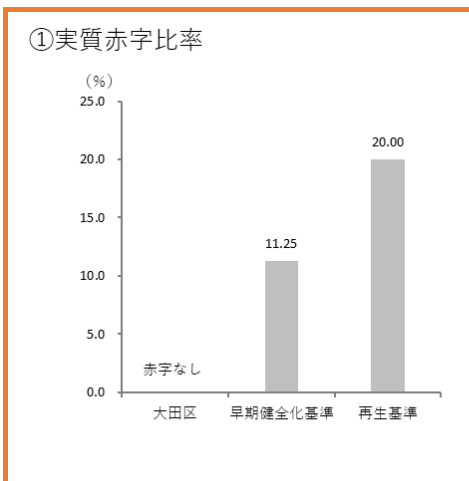
\*2: 基準財政需要額

標準的な行政活動を合理的水準で実施した時に必要とされる財源額のこと。

## 4. 財政指標分析

### 4-3. 健全化指標について

健全化判断指標はいずれも基準値を大きく下回っており、一義的には健全な財政状態にあると考えられる。



■ 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、自治体は健全化判断指標の公表が義務付けられている。公表される指標は①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率及び④将来負担比率の4指標である。

■ これらの判断指標には、それぞれにA: 早期健全化段階、B: 再生段階となる基準があり(④将来負担比率は早期健全化段階の基準値のみ)、この基準値を上回ると、それぞれ財政健全化計画、財政再生計画の策定が義務付けられる。

① 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模(※)に対する比率であり、大田区は赤字ではない。(A: 11.25%, B: 20%)

② 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率であり、大田区は赤字ではない。(A: 16.25%, B: 30%)

③ 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率であり、大田区は-3.50%である。(A: 25%, B: 35%)

④ 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、大田区は赤字ではない。(A: 350%)

※ 地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額。

(出典:H29年度決算統計)